

2020年7月1日作成（第1.2版）

新型コロナウイルス等感染拡大防止への取り組みについて

2020年7月

立川ステージガーデン

【目次】

| | | |
|---|-------------------------------|--------|
| 1 | はじめに | P03 |
| 2 | 本取り組みの構成 | P03 |
| 3 | 事前予防への取り組み | P04 |
| 4 | イベント開催時の取り組み | P04～08 |
| 5 | 社会的距離（ソーシャルディスタンス）プランについて | P09 |
| 6 | 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための取り組み等について | P10 |
| 7 | お問い合わせ先 | P10 |

1 はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大が社会生活に深刻な影響を及ぼしています。

「コロナ禍」とも呼ばれるこの影響は、事態収束以降も長期にわたって続く可能性も考えられるものであり、私たちは今回の事態を一過性ではなく、感染症がもたらすリスクを意識しながら社会生活を営む段階に突入したと認識すべきかもしれません。

立川ステージガーデンも、今後は感染症に係るリスクを意識しながらホールを管理、運営していくことが不可欠であると認識しています。そのために施設管理者として取り組むこと、ご利用者やご来場者をお願いしたいことを本取り組みにまとめました。

立川ステージガーデンのご利用者におかれましては、本取り組みをご参照いただき、ご利用者として、催事やご来場者の安心安全確保にご協力くださいますようお願いいたします。

■本取り組みの作成に際しては、以下の資料を参照しています。

①事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン～「新しい日常」の定着に向けて～
第2版

令和2年5月29日

東京都

②音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策（無観客公演関係）

令和2年5月25日策定

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会

一般社団法人日本音楽事業者協会

一般社団法人日本音楽制作者連盟

③劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月14日

公益社団法人全国公立文化施設協会

■本取り組みは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急かつ個別的な取り組みとして作成、ご案内するものですが、今後立川ステージガーデンにおける他のリスク要因とも一括して総合的なリスクマネジメントにおいて管理していく場合があります。

2 本取り組みの構成

新型コロナウイルスの感染拡大防止への取り組みを、予防策と感染事案発生時の対応策ごとに策定しています。それぞれの取り組みの主体を施設管理者（ホール）、ご利用者、ご来場者（ご利用者を通じてご来場者に対応していただきたいこと）ごとに策定しました。

| | 施設管理者 (ホール) | ご利用者 (主催者) | ご来場者 (ご利用者経由) |
|--------------|----------------|---------------|------------------|
| 事前予防策への取り組み | 3-(1) | — | — |
| イベント開催時の取り組み | 4-(1) | 4-(2) | 4-(3) |

3 事前予防への取り組み

施設管理者（ホール）

①入館時の感染拡大防止への取り組み

- ・管理室からの入館時には、検温及び手指消毒液の使用をお願いいたします。また、入館時はマスクの着用をお願いいたします。
- ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触履歴がある場合は入館をご遠慮いただきます。
- ・打ち合わせ、会場見学等については必要最小限のスタッフでのご参加をお願いいたします。スタッフ間の社会的距離（以下、「ソーシャルディスタンス」とします。）の確保にもご協力ください。

②施設・設備における感染拡大防止への取り組み

- ・以下の施設・設備について感染拡大防止対策を講じます。
 - 化粧室：ウイルス飛散防止のため、ジェットタオルの使用を当面の間中止し、ペーパータオルを導入します。また、ご来場者用女性化粧室入口には順番待ちのラインを敷設します。
 - 控室：室内に手指消毒液を設置します。
 - エレベーター：ご来場者用エレベーターには順番待ちのラインを敷設し、カゴ内には等間隔で乗降できるようなマス目のラインを敷設します。

③スライディングウォールについて

- ・立川ステージガーデンの2階席後方にあるスライディングウォールを開放することで、屋外のガーデンステージと一体化し、外気を積極的にホールに導入するイベントの開催も可能です。

④管理業務における感染拡大防止への取り組み

- ・日常清掃業務において施設内消毒を徹底いたします。
- ・備品管理業務において消毒を徹底いたします。マイクロホン等の舞台備品の一部には紫外線消毒を実施します。

4 イベント開催時における感染拡大防止への取り組み

(1)施設管理者（ホール）

- ①当日最初のスタッフ入館手続は管理室で行い、その際検温及び手指消毒液の使用をお願いいたします。また、入館時はマスクの着用をお願いいたします。
- ②ホールご利用日における清掃業務において施設内消毒を徹底します。特に、ドアノブ、水栓、タッチパネル、ベンチ、テーブル等の不特定多数の人が触れる場所は、それぞれの器具類にあう消毒液等を用いてこまめに清掃・消毒を行います。

- ③汚れ、嘔吐等で緊急に清掃が必要な事案が生じた場合は直ちに、清掃スタッフが対応しますので、管理室又はホール事務室までお申し付けください。

(2)ご利用者（主催者）

①事前の周知、広報等

- ・施設管理者（ホール）との協力の上、下記の感染拡大防止のための取り組みについて、ご来場者へのお願いとして事前周知・広報をお願いいたします。

■咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底

■ソーシャルディスタンスの確保の徹底

■咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐下記の症状に該当する場合はご来場をご遠慮いただくこと。

- ・電子チケット等の接触機会低減につながるシステムを積極的にご利用ください。

②設営・リハーサル・撤去等

- ・ご利用当日はご自宅等での事前検温を励行し、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機等の対応を行ってください。発熱の他に下記の症状に該当する場合も、自宅待機としてください。

■咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛み・結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

- ・ご利用に当たって来館される運営スタッフは必要最低限の人数としてください。
- ・非接触検温器等をご用意の上、楽屋口からの入館時には、全員の検温を実施してください。
- ・入館時はマスクの着用をお願いいたします。
- ・入館時は手指消毒液の使用をお願いいたします。なお、濃度60%以上のアルコール類は危険物に該当するため、持ち込み時には立川消防署への禁止行為解除承認申請が必要になります。
- ・うがい薬等をご用意の上、入館時はこまめなうがいを徹底してください。
- ・ご利用者（主催者）は出演者・スタッフ等の緊急連絡先、入退館状況、体調等を把握してください。
- ・楽屋等は常時空調を入れ、可能な場合は入口扉を開放して室内の積極的な換気に努めてください。
- ・ご利用中はテーブル、椅子等の備品の消毒を定期的に行ってください。
- ・楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- ・表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔を確保するようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。

- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。使用中の備品等は定期的に消毒を行ってください。
- ・設営・リハーサル・撤去等においては余裕をもって時間を設定し、作業時もソーシャルディスタンスを確保するように努めてください。
- ・飲食物等の衛生管理に留意してください。開封、食べかけのものが長時間放置されることのないようご注意ください。
- ・その他、設営・リハーサル・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。

③公演当日

- ・入館時は設営・リハーサル・撤去等における感染拡大防止策と同等の取り組みを講じてください。
- ・ご来場者向けに事前周知、広報した感染拡大防止のためのお願いについては、公演当日も掲示、音声等でご案内いただきますようお願いいたします。
- ・ご来場者向けの手指消毒液、予備のマスク、非接触検温器等のご用意をお願いいたします。
- ・ご利用者（主催者）が公演当日に新型コロナウイルス接触確認アプリを利用する場合は、その旨を事前に周知するようにしてください。
- ・複数公演の際は、公演と公演の間(入れ替え時)に、客席の清掃、消毒、換気などをご利用者（主催者）が行ってください。

(3)ご来場者

①入場時

- ・感染拡大防止の観点から下記のご来場者には、入場をご遠慮いただくよう要請してください。
 - マスク着用がないお客様（ただし、予備のマスクをご用意している場合はお渡ししてください。）
 - 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - 新型コロナウイルス感染症検査陽性者との濃厚接触履歴がある場合
 - 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触履歴がある場合
- ・ソーシャルディスタンスを確保できるように、入場列は最低1m（できるだけ2m）を目標に間隔を空けて整列し、人が密集しないよう留意してください。
- ・入場時のチケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用し、また来場者が自分で半券を切って箱に入れ、主催者がそれを目視で確認する方式等もぎりの簡略化をご検討ください。

- ・事前に余裕を持った開場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・出演者等の入待ちは控えるよう呼び掛けてください。
- ・オペラグラス等の貸出をされる場合は、十分な消毒をした上で実施するようにしてください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布を避け、席置き等をご検討ください。
- ・プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

②施設内

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・入場時等はなるべくホール入口扉を開けて、積極的な換気に努めてください。
- ・エントランスやホワイエでは、対面での飲食や会話を回避するよう掲示や音声でご案内ください。
- ・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防防止策が講じられるレイアウトとなるように努めてください（詳細は「5 ソーシャルディスタンスプランについて」もご参照ください）。
- ・座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、また、感染予防防止策に対応した座席での対策（前後左右、最低1メートル以上を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置等）に努めてください。
- ・公演中の来場者同士の接触は控えていただくようご案内ください。
- ・感染拡大防止の観点から声援を惹起する、来場者をステージに上げる、来場者と接触するハイタッチをする等の演出は行わないようにしてください。
- ・場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、化粧室等の混雑緩和に努めてください。

③物品販売等実施時

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンライン販売や、キャッシュレス決済等を積極的に導入してください。
- ・販売等における整列時は、最低1m（できるだけ2m）を目安に間隔を開けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わるスタッフは、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽してください。
- ・多くの人に触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。
- ・販売等に際しての握手会や撮影会などは行わないようにしてください。

④来場者の退場時の対応

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を実施してください。
- ・出演者等の出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。
- ・公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努めてください。

(4)感染が疑われる事案への対応

①事案発生時

- ・施設内において感染が疑われるスタッフやご来場者等が発生した場合は、速やかに別室へのご案内（隔離対応）をお願いいたします。その際、対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・上記の対応誤速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し指示を受けてください。

■東京都多摩立川保健所 立川市羽衣町2丁目63番

042-524-5171(窓口業務の受付は月曜日から金曜日の9～17時までです。)

■東京都保健医療情報センター

03-5272-0303 (受付時間外で食中毒や感染症など緊急のお問い合わせは、東京都保健医療情報センターにお掛けください。)

- ・感染が疑われるスタッフやご来場者等が発生し、保健所等の公的機関による調査・聴き取りがある場合は、ご利用者（主催者）として調査・聴き取りへの協力と、必要な情報提供をお願いいたします。

②個人情報保護への対応

- ・個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。
- ・感染が疑われる事案への対応等、要請に応じて氏名及び緊急連絡先等の情報が保健所等の公的機関に提供され得ることを、スタッフやご来場者等に事前に周知してください。

5 ソーシャルディスタンスプランについて

(1) ソーシャルディスタンスの確保

令和2年5月4日に厚生労働省から新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式が公表されました。実践例において感染防止の3つの基本のひとつとして、身体的距離の確保＝人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。と示されています。

また、4月9日に開催された「新型コロナウイルス感染症に関する九都県市首脳によるテレビ会議」において、東京都が提案した九都県市民への強い要請である「人と人との間隔を2メートル確保すること」を含む九都県市共同要請メッセージが発出されました。

立川ステージガーデンは、これらの様式やメッセージを受けて、立川消防署とも協議の上、ソーシャルディスタンスの確保に留意した客席プランを作成しました。プランは図面データでの提供もしていますのでお申し付けください。

■ ソーシャルディスタンスプラン（下表③～⑤）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策の一環として、ご企画の内容に合わせてご利用いただけるものです。

【客席パターン別客席数】

| | 1階席 | 2階席 | 3階席 | 合計 |
|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| ①定員（1,2F立見席使用時） | 1500 | 832 | 686 | 3018 |
| ②客席使用基本形（1～3階は客席） | 1008 | 754 | 686 | 2448 |
| ③ソーシャルディスタンスプラン A （概ね1mの間隔確保、▲は対②） | 504 ▲504 | 365 ▲389 | 362 ▲324 | 1231 ▲1217 |
| ④ソーシャルディスタンスプラン B （概ね2mの間隔確保、▲は対②） | 126 ▲882 | 115 ▲639 | 96 ▲590 | 337 ▲2111 |
| ⑤スタンディングプラン （区画を設け概ね1mの間隔確保、▲は対②） | 200 ▲808 | 365 ▲389 | 362 ▲324 | 927 ▲1521 |

▲は対②比較

6 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための取り組み等について

- ①ご利用者（主催者）におかれましては、当面の間、本取り組みで定めた新型コロナウイルス等感染拡大防止への各取り組みの実施及びソーシャルディスタンスプランでの客席設定をお願いいたします。
- ②取り組みの継続については、政府及び東京都等の公的機関の動向、要請等も鑑みながら、ご利用者（主催者）等の意向等も踏まえて適切に対応して参ります。
- ③本取り組みの内容等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、取り組みの継続期間、内容等を変更する場合があります。

7 本取り組みについてのお問い合わせ先

立川ステージガーデン（管理者 一般社団法人立飛教育文化振興会）

〒190-0014 東京都立川市緑町 3-3 N1

TEL042-524-8882/FAX042-524-8848

Mail;info@t-sg.jp